

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所

児童養護施設 清浄園

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関

福祉サービス評価センターおおいた

## ②第三者評価実施期日

令和8年2月7日

## ③事業者情報

名称:	社会福祉法人 清浄園 児童養護施設 清浄園	種別:	児童養護施設
代表者氏名:	統括施設長 出納 皓雄	定員(利用人数):	42 名 ( 36 )名
所在地: 大分県中津市大字大貞383番地			
電話番号: 0979-32-0887			

## ④総評

### ◇評価の高い点

#### 【養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している】

- ・職員研修基本計画に基本方針を文書化し、養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。
- ・目標管理シートを基に自己評価を行うことや組織として評価・分析・検討する各会議が位置づけられ、養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に実行されている。特に組織的な評価を重んじており、改善課題が総合的かつ継続的に取り組まれる仕組みがなされている。
- ・法人の幹部職員をはじめ、各ユニットおよび各種委員会などが連携し、社会福祉事業や法人の社会貢献、経営状況などを具体的に把握し、分析している。
- ・スーパーバイザーやメンター制の導入などを行うとともに、多くの機関や地域との連携協働を進めながら、多方向からの評価を反映させ施設自ら質の向上に関する取組を行っている。

#### 【養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している】

- ・施設長自らが「省けるひと手間をかけ子どもと暮らす」とする理念基本方針の実現に向けた行動を起こし、子どもに寄り添い養育支援を行うことで、法人全体のベクトルを定め、職員が迷うことなく養育支援の質の向上に努めている。
- ・「社会に通用する一流の人材」の育成を目指し、各職員の目標管理シートにはじまり、諸課題に関する共有・連絡・検討等連携体制を確立させ、養育支援について孤立しない体制を図り、現代の子どもの育ちや暮らしに関する課題に対応できる職員の育成に努めている。
- ・運営・連絡・調整、処遇検討・連携等の会議や、目標管理シート、研修体系、各委員会等を活発化させ、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に法人全体で評価・分析に取り組み、質の向上に意欲的に指導力を発揮している。

【災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。】

・「事業継続計画」(BCP)を定め、定期的に各種の避難訓練を行ったり、各ユニットに避難時に必要な物品をひとまとめに準備したりするなど、災害時に必要な対策を講じている。防災訓練については市の消防署に確認してもらい、評価、見直しを行っている。また、地域の河川学習に参加して着衣泳法体験を行ったり防災食に触れ合う機会を作るなど日ごろから防災の意識を啓発している。

【子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。】

・権利擁護推進委員会を中心に、他施設の取り組みの情報や処遇の中の困難事例などを共有して権利擁護に対する考察を深めている。  
・令和3年度から入所児童の意見表明を保障するために、「こどもアドボケート」制度を導入し、「意見表明支援員」が入所児童から意見聴取する機会を設けている。

【基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。】

・「子どもの最善の利益」「ウェルビーイング」「日常的な安心」を揺るぎのない支援の本質ととらえ、職員が子供に向き合い支援している。  
・ユニット毎に生活の決まりを職員と子どもたちで考え、柔軟に対応している。

【親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。】

・家庭支援専門員・児童相談所・児童家庭支援センター等が協力し、家庭状況の把握に努め、「かるがもステイ」「家族応援会議」などを通じて親子関係の再構築の取り組みを行っている。また「家族療法事業」、「親子支援事業」にも積極的に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価に対する事業者のコメント

この度、第三者評価を受審し、評価機関の皆様にご丁寧な調査・助言をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

今回の受審を通して、日々の養育実践や組織運営を客観的な視点から振り返る大変貴重な機会となりました。

評価の過程では、職員一人ひとりが自らの実践を振り返り、子どもたちの生活をどのように支えているのかを改めて見つめ直す機会となりました。また、子どもの権利擁護や家庭的養育の質の向上、関係機関との連携、組織運営体制について、多くの項目で評価をいただけたことは、日々子どもたちの生活を支えている職員にとって大きな励みとなるとともに、社会的養護の担い手としての責任を改めて実感することができました。

今後も子どもの最善の利益を第一に、家庭的養育の質の向上と権利擁護の実践に努め、関係機関や地域と連携しながら、こども一人ひとりが安心して生活し成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

#### ⑥各評価項目にかかる評価結果(別紙)